

福岡県地域ジョブ・カードセンター

ジョブ・カードを活用した
人材育成のススメ

～ミスマッチを減らし、自社にあった人材を育てる～

少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少等に起因する求職者優位の採用市場によって、中小企業の人材獲得競争は激化しています。また長時間労働是正や働き方改革への対応も求められていることもあり、人材の確保は中小企業にとって喫緊の課題となっています。

このような状況下においては、新たな人材の採用はもちろんのこと、既に雇用している人材の成長や定着も重要な取り組みです。当所では、国の委託を受け「福岡県地域ジョブ・カードセンター」を運営し、「ジョブ・カード制度」を活用した有期実習型訓練を実施する企業を支援していま

す。本制度は、企業内で体系化された人材育成を推進し、自社のニーズに合った人材の教育が可能となり、また一定の要件を満たせば国の助成金を申請することもできます。

本号では、「福岡県地域ジョブ・カードセンター」の取り組みについてご紹介します。



1 ジョブ・カードとは？

下記の3種類のシート(A4判)を「ジョブ・カード」といいます。

様式1 キャリア・プランシート

目標とする職業や職務、働き方、向上・習得すべき能力などを記入します。

様式2 職務経歴シート

職務の内容や職務の中で学んだこと、得られた知識・技能などを記入します。

様式3 職業能力証明シート

①免許・資格の名称などを記入します。②教育訓練機関名や教育内容などを記入します。③企業が訓練生の職業能力を評価し、訓練の終了後、企業から訓練生に渡されます。

ジョブ・カードには、履歴書などにはない求職者についての詳細な情報が記入されていますので、短時間の採用面接では分からない求職者の職業レベルなどを客観的に判断できます。

※ジョブ・カードの様式は、厚生労働省の「ジョブ・カード制度総合サイト」からダウンロードできます。<http://jobcard.mhlw.go.jp/>

2 有期実習型訓練とは？

ジョブ・カードを活用したOff-JT(座学等)とOJT(実習)を効果的に組み合わせた3か月以上6か月以内の職業訓練です。有能な人材を育成したい企業と正社員の経験が少ない求職者とのマッチングを促進する国の制度です。

訓練には、訓練生を新たに雇い入れて行う「基本型」と既に雇用している自社内のパートなどの非正規労働者を対象に行う「キャリアアップ型」があります。いずれの訓練も、企業にとっては訓練期間を通じて訓練生の適性や職業能力などを判断したうえで、正社員として継続雇用できることから、採用時のミスマッチや早期離職のリスクを軽減することができます。加えて、一定の要件を満たしている場合には、訓練終了後に国からキャリアアップ助成金(人材育成コース)が支給されるため、訓練の実施に要するコストを軽減できます。

(右頁参照：1 活用した企業の規模別・業種別の内訳)
(右頁参照：2 ジョブ・カードセンターの特徴と制度利用のメリット)

3 福岡県地域ジョブ・カードセンターの支援体制

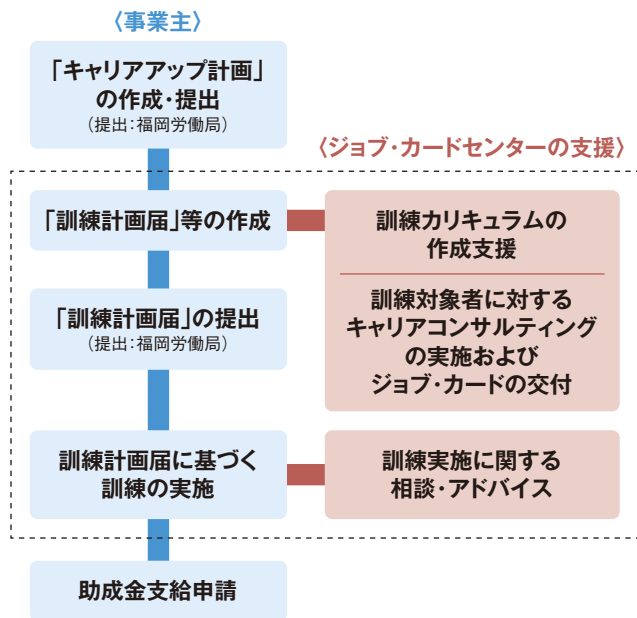
福岡県地域ジョブ・カードセンターでは、5名のジョブ・カード作成アドバイザーと1名のサポートスタッフが常駐。有期実習型訓練を実施する企業に対し、訓練計画届や訓練カリキュラム、職業能力証明シート等の作成をはじめとした、職業訓練を実施するに当たっての各種の申請手続きのアドバイスをしています。

ジョブ・カード制度がスタートした平成20年度から平成29年6月30日までにジョブ・カードを活用した訓練実施計画の確認済・認定企業数は全国で78,040社、訓練終了後に正社員として雇用された人数は55,052人(正社員雇用率80.3%)にのびります。そのうち福岡県地域ジョブ・カードセンターでは、**2,153社の企業を支援し**、訓練生のうち**1,576人(81.0%)が正社員として雇用**。全国のジョブ・カード(サポート)センターでもトップレベルの支援実績です。

当センターは、営業時間は平日9:00から17:00まで、福岡都市圏の管轄エリア内の事業主の皆さまのご相談を承っています。お気軽にお問い合わせください。

【福岡県地域ジョブ・カードセンター】

〒812-8505 福岡市博多区博多駅前2-9-28
福岡商工会議所ビル8階(営業時間 平日9:00~17:00)
TEL 092-401-3070/FAX 092-441-1140
<http://www.fukunet.or.jp/jinzaisaiyo/jobcard/>

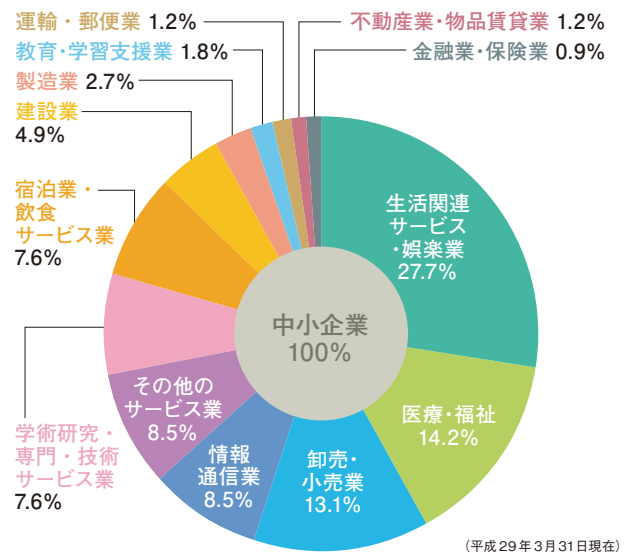


有期実習型訓練の流れとジョブ・カードセンターの支援概要

福岡県内には、当所以外に久留米・北九州・飯塚の3つの商工会議所にもジョブ・カードサポートセンターが設置されています。各センターの連絡先、管轄エリアは右記3をご参照ください。

(参照: 3 福岡県地域ジョブ・カード(サポート)センター)

1 活用した企業の規模別・業種別の内訳(福岡商工会議所分)



2 ジョブ・カードセンターの特徴と制度利用のメリット

- 厚労省の委託を受け、北海道から沖縄県までの全国各地の114か所の商工会議所に設置されています。
- 有期実習型訓練を実施するにあたり、訓練実施計画の都道府県労働局での確認に向けた支援や助成金の支給申請手続きのアドバイスをしています。
- センターの利用は、全て無料です。
- 訓練期間を通じて、訓練生の適性や職業能力を判断することにより、採用時のミスマッチや早期離職のリスクを軽減することができます。
- 訓練カリキュラムに盛り込んだOff-JTとOJTを通じて訓練生の職業能力を高めることにより、有能な人材を育成できます。
- 自社のパートやアルバイト等の非正規雇用労働者を正社員として登用する時にも活用できます。
- 訓練の終了後に国から支給される助成金を活用することによって、訓練の実施に要するコスト負担を軽減できます。

3 福岡県地域ジョブ・カード(サポート)センター

福岡県地域ジョブ・カードセンター 福岡商工会議所 〈管轄エリア〉福岡市・筑紫野市・春日市・筑紫郡・大野城市・太宰府市・糸島市・糟屋郡・古賀市・宗像市・福津市
福岡県地域ジョブ・カードサポートセンター 久留米商工会議所 (久留米市城南町15-5 TEL 0942-33-0251) 〈管轄エリア〉久留米市・柳川市・みやま市・山川町・大牟田市・八女市・八女郡・筑後市・大川市・三潴郡・朝倉市・朝倉郡・うきは市・小郡市・三井郡 北九州商工会議所 (北九州市小倉北区紺屋町13-1 毎日西部会館2階 TEL 093-541-0208) 〈管轄エリア〉北九州市・遠賀郡・中間市・行橋市・京都郡・豊前市・築上郡 飯塚商工会議所 (飯塚市吉原町6-12 TEL 0948-28-9911) 〈管轄エリア〉飯塚市・田川市・田川郡・嘉麻市・嘉穂郡・直方市・宮若市・鞍手郡

4 キャリアアップ助成金の概要

ジョブ・カードを活用した有期実習型訓練を実施し、また正社員雇用した企業には、一定の要件を満たせばキャリアアップ助成金の2つの助成を受けることができます。

(参照：4 キャリアアップ助成金)

※右記以外にも助成金申請・支給には要件があります。また生産性要件を満たした場合には助成額が引き上げられます。詳細は、お近くのジョブ・カード(サポート)センターにお問い合わせください。

4 キャリアアップ助成金

人材育成コース

有期契約労働者等に一般職業訓練(Off-JT=座学等)または有期実習型訓練(「ジョブ・カード」を活用したOff-JTとOJT(実習)を組み合わせた3か月以上6か月以内の職業訓練)を実施した場合に訓練経費や賃金を助成。

◎OJTの実施助成：一人当たり 760円/時間

◎Off-JTの賃金助成：一人当たり 760円/時間

◎Off-JTの経費助成：一人当たり Off-JTの時間数に応じた額

正社員化コース

有期契約労働者等を正規雇用労働者・多様な正社員等に転換または直接雇用した場合に助成を受けることができます。

◎有期雇用→正規雇用の場合：助成額 一人当たり57万円

◎無期雇用→正規雇用の場合：助成額 一人当たり28.5万円

5 参考サイト一覧

福岡商工会議所

ジョブ・カード制度の概要やセンターの情報を掲載。また、各種申請書のダウンロードも可能です。



企業のためのジョブ・カード (日本商工会議所)

ジョブ・カード制度の活用や雇用型訓練導入の事例やメリットについて紹介しています。訓練導入前にぜひ一度ご覧ください。



ジョブ・カード制度総合サイト (厚生労働省)

ジョブ・カードの概要をご紹介するほか、ジョブ・カードの様式をダウンロードできます。



6 導入企業の声

活用事例の紹介

ウィスデザイン株式会社 様

技術ではなく、考え方を感してもらおう半年間。教える方も教えられる方も育成につながる。



「人材の確保は非常に大変。特に建設業界はほんとに大変です」と話すのは代表取締役・豊重明寛さん。渡辺通りの商業ビルBiVi福岡にオフィスを構える建築デザイン事務所、特にエクステ

リアガーデンの設計や施工には専門的なノウハウを持つ企業です。はた目には華やかで人気の職種に思えるのですが「その理想と現実のギャップに悩む人が多いんです」と、今回の訓練でトレーナーを務めた福田弘美さん。「何かをデザインする前に、まず建築の現場に行かなきゃいけないし、お客様ときちんとコミュニケーションできなければならないんです。現場に行けば、夏は汗だく、冬は厳寒。でも現場での地味な積み重ねがあって初めてデザインが出来るようになる。そのギャップを、半年かけて徐々に埋めていけたのはジョブ・カード制度のおかげです」と教えてくれました。



代表取締役
豊重明寛さん

営業企画マネージャー
福田弘美さん

主に取り組んだのは「自分は独りではない、困った時は周りに助けを求めていいんだということを実感してもらうこと。特に今回はキャリア採用なので、これまで自分のスキルで問題解決してきた経験と自信が、逆に周りに相談せずに物事を進めて孤立化しやすくなるという状況が生まれたので、能力ではなく“考え方”を少しずつ理解してもらうことに尽力しました」と同時に「今回訓練担当を務めたことで自分自身が仕事で大切にしていることを再認識することができました」と言う福田さんの成長もまた、豊重さんにとっては、大きな人材育成につながっているのだそうです。

〈建設業〉ウィスデザイン株式会社 福岡市中央区/資本金 300万円/従業員 2人

活用事例の紹介

有限会社タケシゲ 様

課題は「広報・PR」担当者の確保。 技術より、想いを共有できた訓練期間。



取締役/デザイナー
住田良幸さん

訓練生
朝倉彰則さん

代表取締役
住田友香子さん



タケシゲ醤油は、約250年の歴史を刻む博多の老舗醤油店。これまでは料理人だけがその魅力を知る醤油でしたが、7年前の代替わりを機に家庭向けにも販売を拡げ、ぐんぐんと知名度を上げ

ています。そのため、これまで手薄だった「広報・PR」分野を充実させる必要があり、今回ジョブ・カード制度を活用した人材育成に取り組みました。「広報・PRは、長いスパンで、わが社がどんな会社に成長していくかを描く仕事なので、半年間の訓練期間はとても有意義でした」と語るの代表取締役・住田友香子さん。「営業職であれば我が社で培ってきたノウハウやお客様のことをまずは覚えてもらうことが大切ですが、今回は広報やPR職、まず想いを共有できるかどうか大切でした。私たち経営者の“こういう会社に育てたい”という想いを共有したり、定年を迎えたときに“いい

仕事ができなな”って感じてもらえるよう、これから長い間一緒に楽しく働ながら会社を育ててほしいという願いだったり、知識とスキルを学ぶよりも、入社前に互いの気持ちを共有できる期間が持てたことが大きかったです」。経営者と訓練生が互いに「訓練期間」だと良い意味で割り切ることができるので、精神的にも余裕を持って取り組めたとのこと。「お互いの想いをわかった上で採用しているので、自然とアイデアを出しあえたり、私たちが気付かない部分をフォローしてもらったり、一緒に楽しく働いています」と、大切な仲間が増えた手応えを感じていらっしゃいました。

〈小売業〉有限会社タケシゲ 福岡市南区/資本金 300万円/従業員 5人

活用事例の紹介

La Maison de la Nature Goh 様

(ラメゾン ドゥ ラ ナチュラル ゴウ)

人気店であっても高くなる離職率。 “訓練期間だ”と割り切れるから心に余裕ができる。



訓練生
山田純也さん

オーナーシェフ
福山剛さん



西中洲に店を構えて15年を数えるフランス料理店。「予約が取りにくい店」として知られる通り、連日多くのファンで賑わっています。人気店のオーナーシェフの下に弟子入りできるとは、料理人を志す

若者にとっては憧れの舞台。人材育成には悩みが無いのでは?「そう思われるのは嬉しいのですが、実際は違います」というオーナーシェフの福山剛さん。「僕らの若い頃は、それこそ“習うより慣れる”のキツイ世界でしたが、今では通用しませんね(笑)。一企業体として良好な就労環境を整えることが必須です。でもお客様に美味しいものを提供したいという想いがつつい勝ってしまうことも多いので、離職率が高いのも事実です」。そこで今回、初めてジョブ・カード制度を活用されました。「訓練期間中は、ひとつずつ一緒にステップアップする感じで、お互い少し余裕が出るんで

す。それが一番いいところ!これまででは、採用された新人は、いきなり現場の嵐に巻き込まれて必死に周りについていく、僕らもつい過大な期待や要求をしてしまうから、毎日がしんどい。でもこの制度は最初から訓練だとお互いに割り切れるから、少しずつ育つ・育てる感じで伴走できる。時間をかけて仕事の楽しさを伝え、実感させられるので効果的な仕組みだと感じています」。訓練生の山田さんに福山シェフの師匠としての魅力を聞いてみると「優しい人柄」との答え。“厳しい人”とか“尊敬する人”ではなく“優しい”という言葉にこの制度の効果が見えるようです。

〈飲食業〉La Maison de la Nature Goh 福岡市中央区/資本金 300万円/従業員 4人

お問い合わせ/商業・雇用支援グループ TEL 092-441-2169